

南アルプストンネル新設（山梨工区）早川非常口工事施工ヤードからの浸潤水流出について

2025年7月17日（木）1時30分頃、中央新幹線南アルプストンネル新設（山梨工区）工事の早川非常口工事施工ヤード内に設置している浸潤水（※）水槽から自然由来の重金属等の基準値を超えた可能性のある浸潤水が溢れ、ヤード外へ流出していることを確認しました。なお本状況を確認後、速やかに流出防止処置を行い、以降のヤード外への浸潤水の流出は発生していません。

※浸潤水：工事施工ヤード内に設けた土砂ピットに仮置くトンネル掘削発生土に、雨水等が触れ、浸み出てきた水をさす。ピット内に浸み出た浸潤水はポンプにより浸潤水水槽に送水・回収し、自然由来重金属等の濃度を調査して適切に処分する。

1. 発生日時

2025年7月17日（木）1時30分頃（流出状況を確認した日時）

2. 発生場所

中央新幹線南アルプストンネル新設（山梨工区）早川非常口工事施工ヤード内
※住所：山梨県南巨摩郡早川町

3. 施工会社

中央新幹線南アルプストンネル新設（山梨工区）工事共同企業体
（構成員 大成建設・佐藤工業・銭高組）

4. 原因

・土砂ピットから水槽へ浸潤水を送水するポンプの停止操作が出来ておらず、満水になった水槽から浸潤水が溢れたものと推定。

5. その他

- ・7月16日（水）18時頃に浸潤水水槽を点検した際は、漏れ等の異常がないことを確認しています。その後、流出状況を確認するまでの最大7時間程度の間には水槽が満水となり、水槽から溢れた浸潤水がヤード外へ流出しました。流出した浸潤水は7m³程度と推定しています。
- ・流出確認後の7月17日（木）に浸潤水水槽内に残されていた浸潤水について実施した水質調査結果（速報値）は別紙に示すとおりであり、水素イオン濃度(pH)、六価クロムが排水基準に適合していませんでした。
- ・ヤード外に流出した浸潤水は早川に流出したと考えられますが、流出後にヤードの上流側および下流側で早川河川水の水質調査を実施し、上下流で調査結果に大きな差異はありませんでした。また、浮遊物質量(SS)を除き、環境基準等を下回っています。浮遊物質量(SS)については、大雨の影響と推定しています。

別紙

【浸潤水の調査結果（速報値）】

※赤字下線箇所が、今回、排水基準等を超過した項目

項目		地点	水槽内の浸潤水 (7/17(木)採水)	排水基準等 ^注
浮遊物質質量 (SS) (mg/L)			40	50mg/L 以下
水素イオン濃度 (pH)			<u>12.2</u>	5.8 以上 8.6 以下
自然由来の重金属等	カドミウム (mg/L)		0.0003 未満	検出されないこと (0.01mg/L 未満)
	六価クロム (mg/L)		<u>0.07</u>	0.05mg/L 以下
	水銀 (mg/L)		0.0005 未満	0.005mg/L 以下
	セレン (mg/L)		0.002	0.1mg/L 以下
	鉛 (mg/L)		0.002	0.1mg/L 以下
	ヒ素 (mg/L)		0.001 未満	0.05mg/L 以下
	ふっ素 (mg/L)		0.13	1mg/L 以下
	ほう素 (mg/L)		0.1 未満	10mg/L 以下

注：浮遊物質質量及び水素イオン濃度は「水質汚濁防止法第3条第3項に基づく上乘せ排水基準（山梨県生活保護の保全に関する条例第20条）」を、自然由来の重金属等は「水質汚濁防止法第3条第1項に基づく一律排水基準」を記載した。また、一部の自然由来の重金属等は「山梨県生活環境の保全に関する条例第20条」に基づく有害物質に係る排水基準を記載した。

【早川河川上下流の調査結果（速報値）】

※浮遊物質質量のみ環境基準等を超過しているが、大雨の影響と推定される

項目		地点	早川河川上流 (7/17(木)採水)	早川河川下流 (7/17(木)採水)	環境基準等 ^{注2}
類型指定 ^{注1}			(A)	(A)	
浮遊物質質量 (SS) (mg/L)			560	450	A:25mg/L 以下
水素イオン濃度 (pH)			8.2	7.9	A:6.5 以上 8.5 以下
自然由来の重金属等	カドミウム (mg/L)		0.0003 未満	0.0003 未満	0.003mg/L 以下
	六価クロム (mg/L)		0.005 未満	0.005 未満	0.02mg/L 以下
	水銀 (mg/L)		0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005mg/L 以下
	セレン (mg/L)		0.001 未満	0.001 未満	0.01mg/L 以下
	鉛 (mg/L)		0.006	0.005	0.01mg/L 以下
	ヒ素 (mg/L)		0.003	0.003	0.01mg/L 以下
	ふっ素 (mg/L)		0.08 未満	0.08 未満	0.8mg/L 以下
	ほう素 (mg/L)		0.1 未満	0.1 未満	1mg/L 以下

注1：類型指定のない河川であることから、合流する河川の類型指定を準用し、カッコ書きとした。

注2：浮遊物質質量及び水素イオン濃度は「生活環境の保全に関する環境基準」を、自然由来の重金属等は「人の健康の保護に関する環境基準」を記載した。